

令和7年8月1日	
所 属	市場管理課
所属長	浦田 正裕
電 話	06-6420-2005

新たな市場の活性化「尼崎市場直送店認証登録制度」を開始 ～ 卸売市場と観光・飲食小売店等との事業連携による好循環の創出 ～

尼崎市公設地方卸売市場（以下「尼崎市場」という。）では、市民及び市内事業者等に対して生鮮食料品等を安定供給するなど、食の公共インフラとしての公的役割を担っていることから、従前より、集荷・販売力の維持・向上を図るため、市場の活性化に向けた取組を実施しています。

現在、老朽化した市場施設の再整備事業を進めているなか、持続可能な市場運営を図るため、新たな市場の活性化の取組として、令和7年8月5日から「尼崎市場直送店認証登録制度」を開始します。

1 「尼崎市場直送店認証登録制度」の実施について

尼崎市場では、一般消費者を対象として、仕入れ体験を楽しみながら市場の機能や役割を知ってもらう機会である「市場開放フェア」を毎月第1土曜日に実施しており、来場者から、「日常において、尼崎市場の食材はどこで食べることができるの？」などの声が多く寄せられていました。

こうした声に応えるため、プロの目利きが取り扱う鮮度の良い安全・安心な生鮮食料品等を尼崎市場から仕入れている飲食店及び小売店等を「尼崎市場直送店」として認証登録し、広く周知することにより、尼崎市場を経由した生鮮食料品等の消費拡大による地域経済の活性化等を図るものです。

2 事業の実施及び事業効果について

同制度の運用は、尼崎市場（市場管理課）で行い、事業のPRや本制度と連携した周遊イベントの企画立案などについては、観光客誘致をはじめとする周遊イベント等において、専門的な識見・事業実績を有する一般社団法人あまがさき観光局に対し、業務を委託して実施します。

本制度の開始後、下記の事業効果を図るため、同観光局と連携のもと、「尼崎市場直送店」のPRや食べ歩きなど、「食」を切り口とした市内周遊イベントを開催する予定です。

- (1) 尼崎市場直送店の利用促進及び本市市場の取扱高並びに認知度の向上に繋げ、卸売市場と観光・小売飲食店等との事業連携による好循環を創出し、更なる地域経済の活性化を図る。
- (2) 市民の台所としての役割のみならず、地域経済の活性化や観光地域づくりに寄与し、尼崎市場の存在価値や新たな価値観を示すことで、市民（需要者）に愛され親しまれる市場の実現を図る。

3 「尼崎市場直送店」の登録メリットについて

尼崎市場として下記の取組を実施し、同直送店のPR及び販売促進を支援します。

- (1) 「尼崎市場直送店」の目印となる「登録証」や「認証ステッカー」、「のぼり」の交付
- (2) 尼崎市のホームページやイベント等で直送店をPR
- (3) 一般社団法人あまがさき観光局と連携した「尼崎市場直送店」を巡る周遊イベント等の実施

※ 令和7年度においては、周遊イベントとして、令和7年12月から令和8年3月までの間、デジタルスタンプラリーを実施する予定です（以降、事業実施年度において、継続して実施する予定です）。

- (4) 登録料や負担金は全て無料

4 「尼崎市場直送店」の対象者及び登録申請について

- (1) 対象者

尼崎市場から食材を仕入れている飲食店や小売店、量販店、宿泊施設（市外の店舗も登録可）

- (2) 申請方法

オンラインによる専用フォーム若しくは所定の申請書に必要事項を記入の上、直接市場管理課へ持参か郵送、ファクス、Eメールにて、申請願います。

- (3) 申請先

〒661-0976 尼崎市潮江4丁目4番1号 尼崎市公設地方卸売市場（市場管理課）

5 本件に係る問い合わせ先

尼崎市 経済環境局 地方卸売市場 市場管理課（業務担当）

TEL 06-6420-2005、Fax 06-6429-3680

e-mail: ama-shijoh@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上

■尼崎市場直送店 PR 資機材等



（登録証）



（認証ステッカー）



（のぼり）



尼崎市公設地方卸売市場

尼崎市場直送店 認証登録制度

登録店舗募集

令和7年8月5日(火)から

登録申請受付開始

直送店に登録するとこんなにお得!

- その1 尼崎市の **ホームページ** でPR!
- その2 登録証やステッカーやのぼりなどの **PRグッズ** をご提供
- その3 毎月開催する **市場開放フェア** のイベントなどでPR
- その4 直送店を巡る **周遊イベント** を実施予定
- その5 登録料や負担金 **全て無料 0円**

※対象は、尼崎市場で継続的に仕入れをされている飲食店など
(尼崎市外の店舗も可能)

尼崎市場の食料品は、「どこで買えるの?」「食べられるの?」の声に応じて、尼崎市場を継続的にご利用いただいている店舗を「尼崎市場直送店」として尼崎市が認証する制度を設けました。

※詳細は、裏面をチェック

直送店への登録はこちらから



アマガ好き!ええもん市場!

直送店のステッカー



尼崎市場直送店認証登録制度

登録要件

- 尼崎市公設地方卸売市場にて営業している卸売業者、仲卸業者、指定事業者及び関連事業者から青果・水産物などの生鮮食料品等を継続して仕入れている
- 営業に必要な食品衛生法等の許認可を受けている
- 認証登録証及びステッカー等の掲示、尼崎市場の周知などの取り組みに協力いただける飲食店等
- 店舗又は店舗の関係者が、尼崎市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でない

※詳細は、ホームページ「尼崎市場直送店認証登録制度」実施要綱をご確認ください

登録対象

飲食店、小売店、量販店、宿泊施設等 ※尼崎市外の店舗も認証登録が可能

申請方法

- ① 【オンライン申請】(手間が少なくて便利です)
表面にあるオンライン申請QRコードからアクセスし、登録フォームに必要事項を入力してください
- ② 【紙・電子データ等での申請】
申請書等の必要書類をご利用いただいている市場内の事業者又は尼崎市市場管理課に提出してください

※詳細は、右のQRコードから尼崎市のホームページをご覧ください



?? 尼崎市場ってどんな場所 ??

事業者ならどなたでも仕入れできます!

尼崎市公設地方卸売市場では、新鮮な野菜・果物・水産物・精肉など、食品のプロである目利きが選び抜いた食料品を毎日入荷しています。尼崎市場は、食料品を毎日入荷し、食料品を安定供給させることで、安全で安心な食料品を小売店や飲食店などに供給し、市民の食卓を支えています。



主な取扱い食材

～新規取引した利用者の声～

青果部

蔬菜・果実

尼崎産はもちろん、その他近隣農家から鮮度の良い葉物野菜や季節の野菜の他、主に国内産地からの青果物を安定的に供給しています。

水産物部

鮮魚・冷凍・加工水産物(塩干品など)

目利きのプロが吟味して、選んだ鮮魚が並び、マグロなどの太物も生から冷凍までお客様に合わせて品揃えしています。また3枚おろしなど加工対応も可能なものもあります。

指定事業者

味噌・加工食品・漬物・調味料など

関連事業者

鶏卵・精肉・豆腐など

【カフェ】

場内事業者からその日のオススメ商品や旬の食材情報を発信してくれるので、助かっています!

【小料理屋】

新鮮な野菜や魚以外にも、相談に応じて必要な食材を調達して届けてくれるので、お店の営業に集中できています!

【居酒屋】

品質が良く、スーパーにはない商品も安定して調達してくれるので、継続して利用しています!

配達や少量の発注でも一度ご相談ください!

問い合わせ先

尼崎市地方卸売市場(市場管理課)

〒661-0976 尼崎市潮江4丁目4番1号

☎ 06-6420-2005 時間 平日・土曜日 9:00~17:00

令和7年8月5日から「尼崎市場直送店認証登録制度」をはじめます！

「**尼崎市場の食材はどこで食べたり、買うことができるの？**」という声にお応えして尼崎市公設地方卸売市場のプロの目利き（場内事業者）が取り扱う**生鮮食料品等**を仕入れている飲食店・小売店等を「**尼崎市場直送店**」として認証します。

「尼崎市場直送店」では、本市市場から仕入れた食を提供する店舗であることを市民（消費者）の皆さんにPRをしていきます。

注目!

「尼崎市場直送店」ならではのメリット

- 直送店の目印となる「登録証」や「認証ステッカー」、「のぼり」を交付するほか、尼崎市のホームページやイベント等で**直送店をPR**
- 食を切り口に「尼崎市場直送店」を巡る**周遊イベント等の実施**
- 登録料や負担金は**全て無料**



目指す事業効果

- 市場直送店の利用促進及び本市市場の取扱高並びに認知度の向上に繋げ、**卸売市場と観光・小売飲食店等との事業連携による好循環を創出し**、更なる**地域経済の活性化**を目指します。
- 市民の台所としての役割のみならず、地域経済の活性化や観光地域づくりに寄与することで、本市市場の存在価値や新たな価値観を示し、**市民に愛され親しまれる市場の実現**を目指します。

「尼崎市場直送店」登録証及びPR資機材



尼崎市場直送店認証登録証

〇〇飲食店

貴店は尼崎市場直送店認証登録要件を満たし、尼崎市場からの直送店舗と認め、認証登録されたことをここに証します

登 録 日：令和 年 月 日
登 録 番 号：第 号

市場キャラクターズ
「アマが好き！ええもん市場！」



おサイカーン キャベツちゃん アマちゃん
尼崎市公設地方卸売市場 マスコットキャラクター
アマフレッシュ

尼崎市公設地方卸売市場
開設者 尼崎市長 〇〇 〇〇

(登録証)

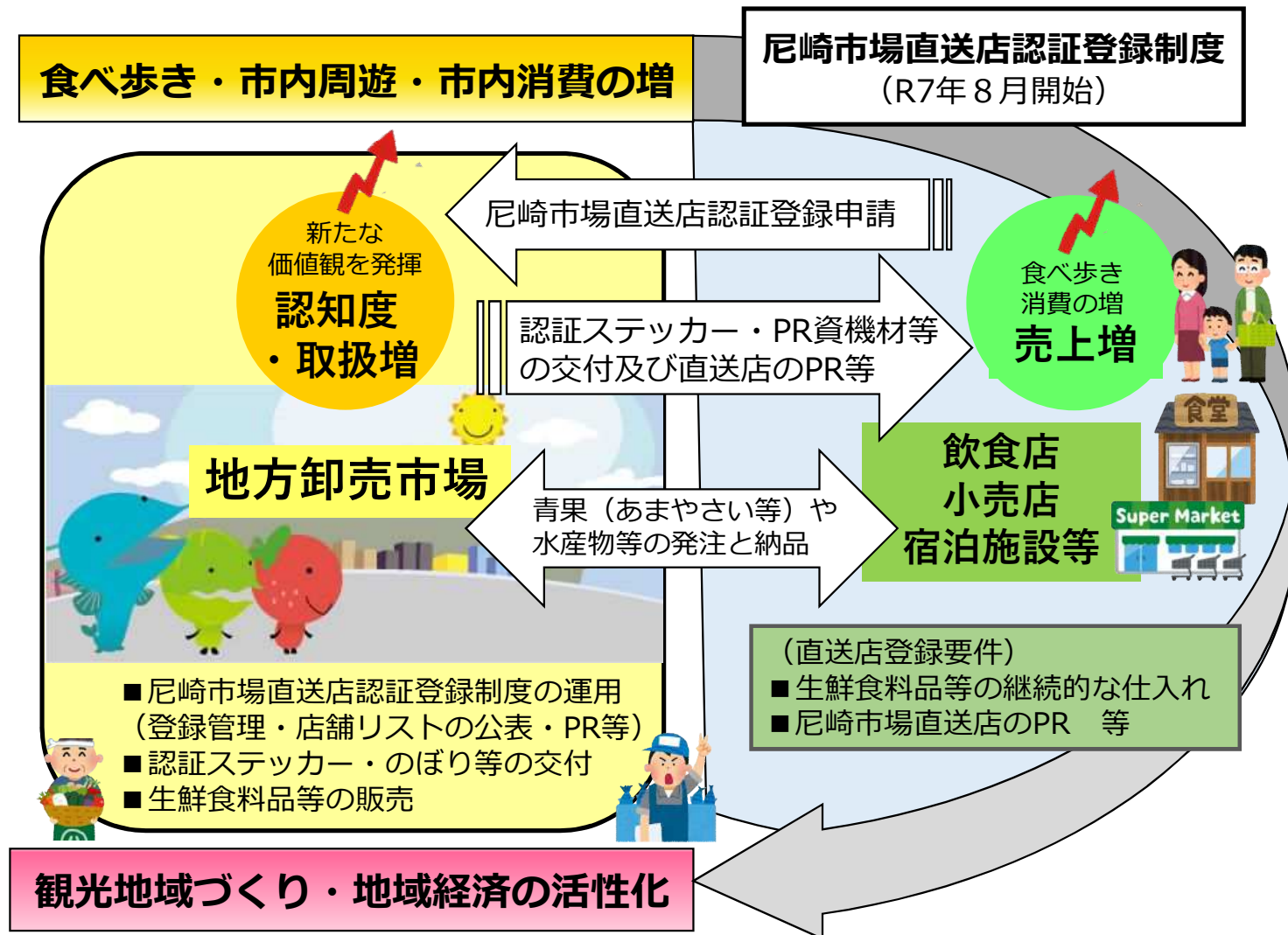


(認証ステッカー)

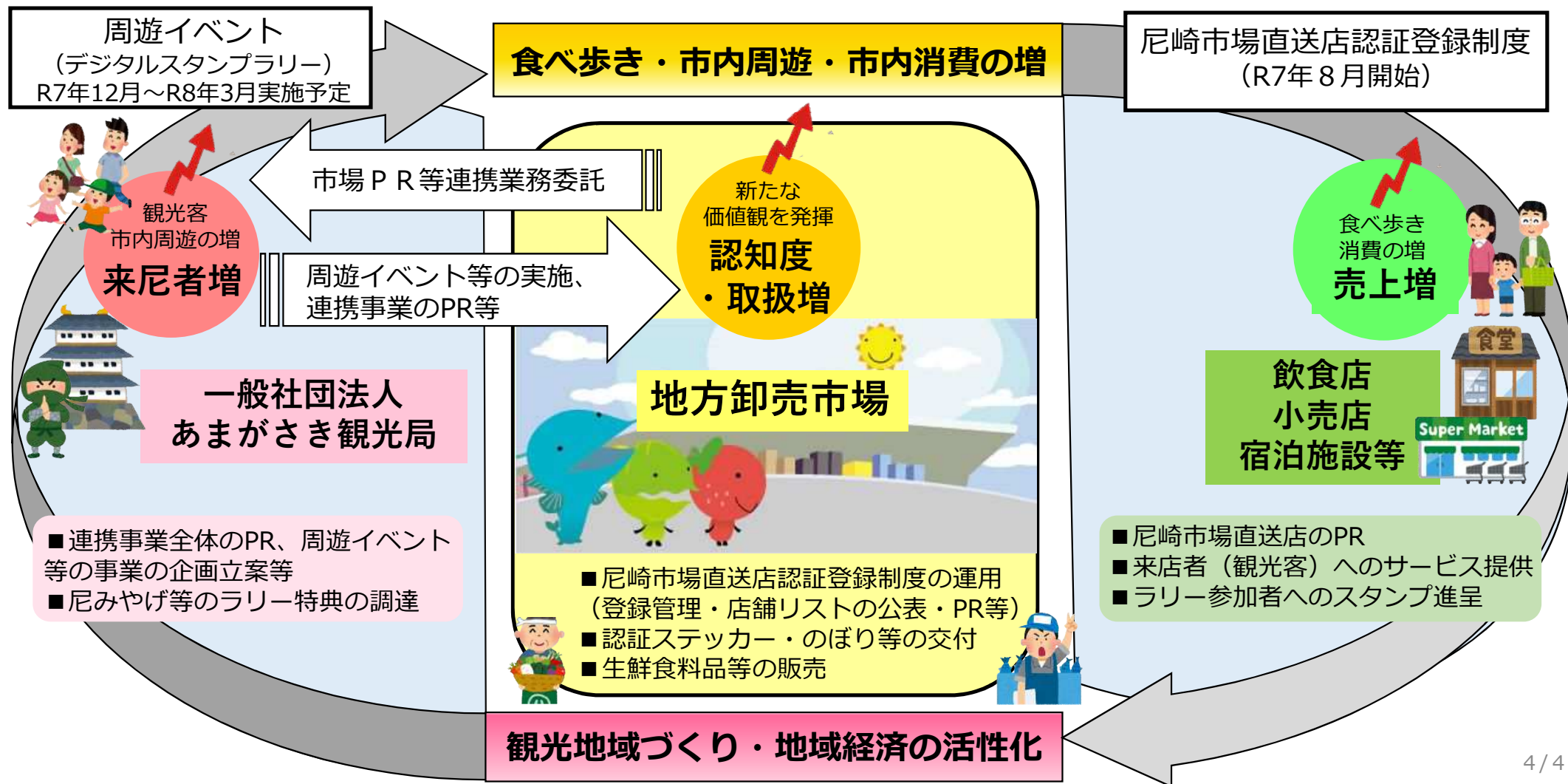


(認証のぼり)

尼崎市場直送店認証登録制度 【イメージ図】



尼崎市場直送店認証登録制度 【全体イメージ図】



(参考) 市場の再整備を見据えた新たな市場の活性化に取り組みます

尼崎市公設地方卸売市場



地域経済の循環を担う重要な公共インフラ

- ・ 地元の飲食店やスーパー等に生鮮食料品等を安定供給
- ・ 年間100億円程度の取扱金額
- ・ 市内生産農家等の重要な出荷先 等

取扱金額	部別	金額
	青果物	39.4億円
	水産物	44.7億円
	味噌・乾物	16.7億円
	合 計	100.8億円

(令和6年度実績)

現状の課題

施設の課題

- ・ 老朽化（建築後58年）
 - ・ 機能の陳腐化 など
- ⇒ 取扱高減少の一因に

役割・効果の確保

- ・ 生鮮食料品等の安定供給
- ・ 市内生産農家の出荷先
- ・ 雇用創出等の経済効果 など

市場を取り巻く環境の変化

- ・ 産地の大型化、物流問題
- ・ 産地直送等流通形態の多様化
- ・ 人口減少、消費活動の変化など

課題解決

- ★尼崎市では、今後も食の公共インフラとして持続的な市場運営を図るため、現在、**市場再整備**の取組を進めています。
- ★ハード整備と並行して、販路拡大、取扱高の維持・向上による経営力の強化等を図るとともに、地域経済の活性化など新たな価値観の創出に向け、ソフト面において**更なる市場の活性化**の取組が必要となっています。